

パブリックコメントを受けた基本計画（案）修正予定箇所一覧

ページ	内容	意見 No
P 5	学級人数に関して現状の取組について、次の内容を追記。 それまでの間の取り組みとして、本市では国に先駆け、小学校において「子どものための京都式少人数教育」により、すでに35人学級として学習環境を整えるとともに、様々な課題に応じた加配措置を講じてきめ細かな教育を推進しているところです。	11 46 60
P 5	城山台小学校の過大規模に関しては本基本計画とは別に進めているところであり現状の取組について、次の内容を追記。 過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。	4.10.33 36.40.50 57.64.78 89.101 104.105 108.110 112.115 116.117
P 8	さまざま → 様々 に修正。	25
P 1 1	小・中学校における教育の方向性に関する意見に関し、今回の計画の位置づけについて、次の内容を追記。 5 計画の位置づけ この基本計画は、児童生徒数の減少が見込まれる中、義務教育9年間を見通し、児童生徒一人ひとりの自己の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を育む学習や、円滑な学校運営を行うために、望ましい学校の配置や形態等についての基本的な方向性を示すものです。 なお、小・中学校における教育の方向性については、国や京都府の計画を参酌しながら、本市ならではの教育を推進するため、教育が目指すべき子ども像や学校・保護者・地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標について別途「木津川市教育振興基本計画」を策定しています。	2 3 22
P 1 2	「活気に満ちた」という部分は、規模の大小に関わらないため、次のとおり修正。 児童生徒が一定規模の集団生活の中で活気に満ちた学校生活を送ることができる	63

	「活気に満ちた」 → 「それぞれの多様性を尊重し、共に育っていきけるような」 に修正。																																					
P12 P13	<p>小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正。</p> <p>学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。</p> <p>「あります。」 → 「想定できます。」 に修正。</p> <p>学習面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小規模校</th> <th colspan="2">大規模校</th> </tr> <tr> <th>メリット</th> <th>デメリット</th> <th>メリット</th> <th>デメリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</td> <td>○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</td> <td>○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</td> <td>○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</td> </tr> <tr> <td>○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</td> <td>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。</td> <td>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。</td> <td>○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</td> </tr> <tr> <td>○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面が設定しやすい。</td> <td>○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすく、人数が揃わず団体種目に出場できなくなることがある。</td> <td>○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</td> <td>○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小規模校</th> <th colspan="2">大規模校</th> </tr> <tr> <th>メリット</th> <th>デメリット</th> <th>メリット</th> <th>デメリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。</td> <td>○ 人間関係や相互の評価等の固定化や、集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</td> <td>○ 人間関係の再構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。</td> <td>○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。</td> </tr> <tr> <td>○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</td> <td>○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</td> <td>○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。</td> <td>○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</td> </tr> </tbody> </table>	小規模校		大規模校		メリット	デメリット	メリット	デメリット	○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。	○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。	○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。	○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面が設定しやすい。	○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすく、人数が揃わず団体種目に出場できなくなることがある。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。	小規模校		大規模校		メリット	デメリット	メリット	デメリット	○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ 人間関係や相互の評価等の固定化や、集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ 人間関係の再構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。	○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。	7.50 63.66 69.75 78.90 98
小規模校		大規模校																																				
メリット	デメリット	メリット	デメリット																																			
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。																																			
○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。	○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。																																			
○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面が設定しやすい。	○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすく、人数が揃わず団体種目に出場できなくなることがある。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。																																			
小規模校		大規模校																																				
メリット	デメリット	メリット	デメリット																																			
○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ 人間関係や相互の評価等の固定化や、集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ 人間関係の再構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。																																			
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。																																			

	学校運営面				
	小規模校		大規模校		
	メリット	デメリット	メリット	デメリット	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行いくい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行やすい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 学校が一体となつての活動がしづらい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りづらい。 	
P 17	<p>基本計画（案）の適正規模の箇所で小規模校と大規模校のメリット・デメリットを提示していますが、その学校運営面では、小規模校のメリットとして「保護者や地域社会との連携が図りやすい」として例示しており、小中一貫教育に限定された成果ではないため、16ページ⑥を削除。</p> <p>⑥連携した特色ある学校づくりを推進し、魅力ある学校とすることによって、保護者や地域社会からの信頼を高めて、地域の教育力を向上させることができます。その結果、学校と地域社会の活性化を図ることができます。</p>				94
P 17	<p>小中一貫教育における課題について、次の内容を追記。</p> <p>小中一貫教育において課題とされる点として、リーダーシップを養う機会を減少させる恐れがあること、人間関係を固定化する可能性があること、小学校と中学校の組織文化の違いなどからスケジュール調整が困難である等が挙げられます。</p> <p>小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>				30.34 42.52 55.65 68.77 83.87
P 39	<p>基本計画における今後の進め方について、次の下線部を追記。</p> <p><u>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状</u></p>				1.5 6.38 39.47 58 107.121 129

	と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。	
--	---	--